

# 地方公共団体での取組経験と それを踏まえての要改善課題提起



鳥取県

平成31年3月5日

総務部行財政改革局  
資産活用推進課 係長 山根 淳一

# 鳥取県PPP／PFI手法導入の取り組み

## 公共施設等の整備・運営にPFI手法を含め、民間活力を取り入れた事業手法を積極的に検討

平成28年3月の「鳥取県PPP／PFI手法導入の優先的検討方針」策定以後、PPP／PFIの導入検討が一気に加速

導入済	1件
実施方針公表(・予定)	2件
導入可能性調査実施	2件
導入可能性調査実施予定	2件

(史跡公園整備PFI、観光・文化施設コンセッション)

※検討したが導入しなかった案件 2件  
(漁業取締船代船建造、文化施設改修)

### 鳥取砂丘コナン空港

■ 空港運営にコンセッション方式を導入(H30.7運営開始)



### 美術館

■ 整備・運営にPFI手法の導入を予定  
(H31.3実施方針公表予定)



### 発電施設

■ 水力発電施設の改修及び運営にPFI・コンセッション方式を導入予定  
(H31.1実施方針公表)



### 西部総合事務所新棟

■ 新築整備・維持管理にPFI手法の導入を検討  
(米子市庁舎との合築や民間収益施設の入居提案募集を検討)



# 鳥取県PPP／PFI手法導入の取り組み

## ■鳥取県PPP／PFI優先的検討方針の概要 [H28.3.29策定]

内閣府・総務省通知に対応した優先的検討規程としては  
全国の自治体で最速で制定

### ○検討対象事業

- ①建設費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（新設・改修）
  - ②単年度の運営費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等）
- ※他自治体で実績のある事業や公の施設の管理については、事業費が上記金額を下回っても検討を行うことができる。

### ○検討プロセス

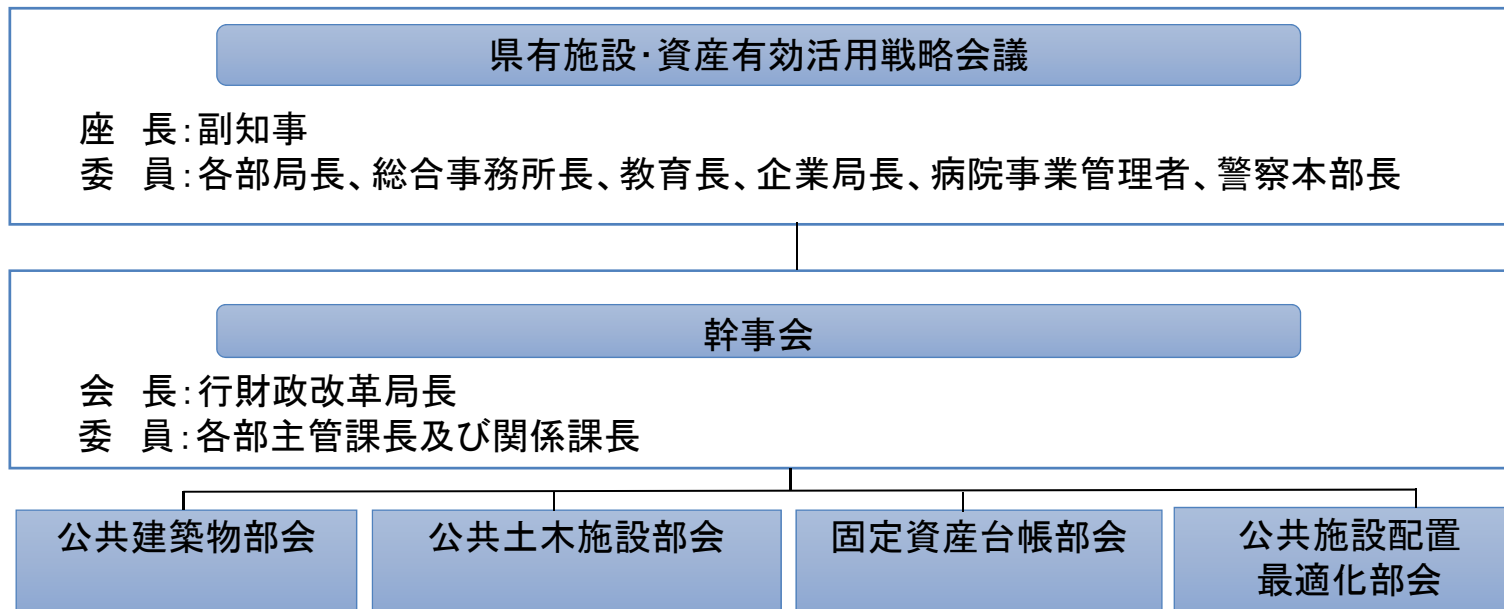
- ア 事業担当部局から総務部への協議
- イ 第一次検討の実施（庁内での定量評価及び定性評価）
- ウ 第二次検討の実施（コンサルティング事業者による導入可能性調査を参考とした評価）



# 鳥取県PPP／PFI手法導入の取り組み

## ■ 検討体制

副知事をトップとする「県有施設・資産有効活用戦略会議」において対象事業の検討を実施。（開催回数 H28:3回 H29:4回 H30:3回）



## ■ 検討結果の公表

第一次検討又は第二次検討でPPP／PFI手法の導入に適しないと評価したものは、評価内容をインターネットで公開

# 県内事業者のPPP／PFI事業への参画に向けた取り組み

## ■背景

- 本県では、平成28年3月に「鳥取県PPP／PFI手法活用の優先的検討方針」を策定し、従来型手法(県の直営実施)に優先してPPP／PFI手法を検討。
  - PFI事業等の場合、従来の公共施設整備・運営事業と比較して、経営力・技術力・資金力等が求められ、他都道府県の事業では、県外事業者が特定目的会社(SPC)の中核となる事例が多い。
  - 県議会での議論や鳥取県産業振興条例の趣旨も踏まえ、県のPPP／PFI事業において、県内事業者の事業参画を促進する必要がある。
- ➡ 「鳥取県PPP／PFI手法導入にかかる県内事業者参画に向けた配慮方針」を制定

PPP／PFI事業への県内事業者の参画を求める方針を  
全国で初めて明文化

# 県内事業者のPPP／PFI事業への参画に向けた取り組み

## ■ 「鳥取県PPP／PFI手法導入にかかる県内事業者参画に向けた配慮方針」 概要

### 1 県内事業者のノウハウ取得に向けた支援

県が設置した「地域プラットフォーム」が主体となってセミナーを開催し、PPP／PFI事業に関するノウハウの取得を促進するとともに、事業の検討段階から情報共有を行う。

### 2 事業者の公募条件

PPP／PFI手法(指定管理者制度を除く)を導入する場合の**事業者の公募**にあたっては、WTO政府調達案件に該当しない案件は、原則として特定目的会社(SPC)に県内事業者(鳥取県産業振興条例第8条第2項にいう県内事業者)を含めて構成すること及び本店の県内設置を公募条件とする。

### 3 SPCの発注等

・WTO政府調達案件に該当しない場合、原則としてSPCは下請負について、公共工事の入札応募条件の事業規模別の事業者の資格要件を参考とし、県内事業者又は県内に事務所を置く事業者に発注すること。

・WTO政府調達案件への該当の有無に関わらず、SPCは工事及び委託業務の発注並びに物品等の調達に当たっては、県内事業者を活用するよう努めること。

### 4 事業者選定における地域産業振興に対する評価

WTO政府調達案件にあっても、事業者選定の審査において、SPCへの県内事業者の参画や県内事業者の活用など、地域産業の振興又は雇用の確保につながる内容を加点評価項目とする。

# 県内事業者のPPP/PFI事業への参画に向けた取り組み

## ■今後の対応

○本方針を庁内に運用方針として通知し、全庁的に適用開始(H31.1)。

【現在想定している取扱い】

内容	水力発電所	美術館
事業者の公募条件	WTO非該当ではあるが、本事業は、高度な技術を要する事業であり、県内企業を構成員とすることの義務付けで競争性が損なわれる可能性があるため、公募条件とはしない。	(美術館はWTO案件なので対象外)
SPCの発注等	要求水準書で可能な限り県内事業者から調達することを求める。なお、特定目的会社の県内設置を義務付ける。	要求水準書で県内事業者を活用するよう努めることを盛り込む予定。
事業者選定における地域産業振興に対する評価	加点点評価を行う。	加点点評価を行う予定。

○H31以降もPPP/PFI推進地域プラットフォームセミナーを開催し、民間事業者も含めてノウハウ取得を促進。(内閣府・国交省のPPP/PFI地域プラットフォーム協定制度にも応募中)

事業名	内容
公有財産管理・利活用対策費 (公有財産マネジメント事業)	<p>○PPP/PFI推進地域プラットフォーム運営費</p> <p>県内におけるPPP/PFI事業の推進を図るため、鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォームを運営し、セミナー等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォームの運営</li> <li>・地域プラットフォームセミナーの開催 講演、事例発表、PFI検討事業の情報提供</li> </ul>

# 地域経済活性化につながるPPP/PFIに向けた要改善課題提起

## ■課題とその解決策

### ○地域の企業の参画促進に向けた環境整備

課題1 地元事業者の経験・ノウハウ不足

課題2 地元事業者の事業参画機会の減少、県外事業者の参入に対する反発

### ○発注促進に向けた環境整備

課題3 PPP/PFI事業の伸び悩み

## 課題1 地元事業者の経験・ノウハウ不足

### 【解決策】

- ・セミナー、勉強会の開催 ※開催への人的・財政的な支援
- ・事業への参画機会の確保 ※「課題2」とも関連
- ・金融機関のコーディネート能力の強化  
※金融機関を「地域経済の核」とみなした支援(国による専門家派遣)



# 地域経済活性化につながるPPP/PFIに向けた要改善課題提起

## 課題2 地元事業者の事業参画機会の減少、県外事業者の参入に対する反発

### 【解決策】

- ・地元事業者の参入の義務付け、事業者選定における地域産業振興に対する評価
  - ※鳥取県においては「配慮方針」を策定
- ・地元事業者への優先的な情報提供・対話の促進
  - ※地域プラットフォームの設置・機能強化

## 課題3 PPP/PFI事業件数の伸び悩み

### ○自治体のPPP/PFI手法に対する理解・ノウハウ不足

### 【解決策】

- ・地方におけるセミナー、勉強会の開催
- ・「優先的検討規程」の策定促進 ※20万人未満の自治体への拡大
- ・先進自治体の事例の情報提供・横展開
- ・金融機関による働きかけ

## 課題3 PPP／PFI事業件数の伸び悩み

### ○導入可能性調査・アドバイザー業務委託費用及び各種書類作成の負担

#### 【解決策】

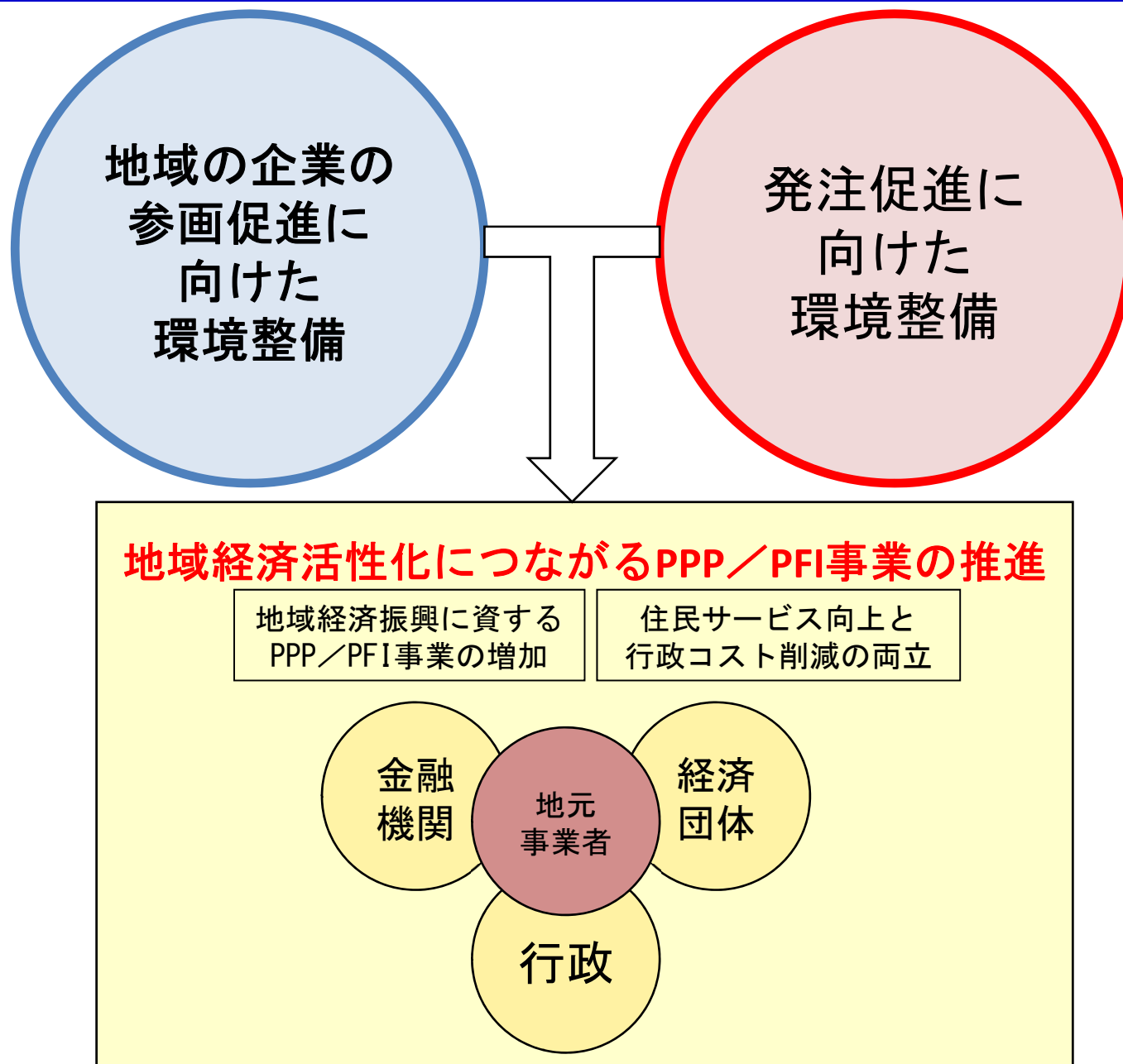
- ・導入可能性調査、アドバイザー業務委託経費の支援  
※補助金交付限度額は現状よりも低減させ、対象数を拡大
- ・導入可能性調査及び募集関係書類の簡素化  
※実施自治体の情報公開、自治体による書類の取捨選択・必要性の確認

### ○PPP／PFI手法導入による補助金への影響

#### 【解決策】

- ・PPP／PFI事業への優先的な国庫補助金採択・配分  
※交付は単年度ごとの分割交付であっても、複数年度に渡る事業としてPFIの事業者募集に影響が出ないように、補助金総枠の確保に配慮
- ・国庫補助金交付に当たってのPPP／PFI手法検討の義務付け

# 地域経済活性化につながるPPP/PFIに向けた要改善課題提起





二十世紀梨



松葉ガニ



大山



三仏寺投入堂



砂の美術館



浦富海岸



鳥取県